敷地内禁煙を実施します! 市民体育館および保健センターの

とします。 から、市民体育館および保健 センターの敷地内を全面禁煙 に基づき平成28年4月1日金 市では、 健康増進法第25条

があります。 ます。さらに、 受けることが明確になってい まるなど、 と(受動喫煙)により、 のたばこの煙を吸わされるこ しゃみ、 んや循環器疾患の危険性が高 たばこを吸わない方が他人 鼻閉、 健康への悪影響を 眼の痛み、 受動喫煙によ 頭 痛 涙、く 咳など 肺が

> をお願いします。 ら守るため、ご理解・ご協力 吸わない方を、たばこの煙か 子どもたちを含むたばこを

保健センタ (25) 1 7 2 5 (35) お問い合わせは、 FAX (25)

ための法律です。

に人格と個性を尊重し合いな なしにかかわらず、おたが

(23) 28 1 1, 市民体育館 EXX (25) 9351 0°

障害者差別解消法が

1日より 施行されます

不当な差別的取り

正当な理由もなく、

1

会の となく、 害を理由とする差別の解消 尊重し合いながら共生する社 無によって分け隔てられるこ 差別解消法) 制定されました。 す ?に関する法律」 (障害者 実現を目的として、「障 べての国民 相互に人格と個性を が平成25年6月 が、 障害の・ 0 有

ことです。

したり、また、

百田内科医院

須田外科医院

茂原儀式殿

<博全社式場>

配慮を求める意思の表明が

障害のある人から何らか

0

◆合理的配慮の不提供

あ

ったにもかかわらず、

茂原市市民体育館

茂原市保健センター

は? 不提供」が禁止されます。 取り扱い」と「合理的配慮 る人に対する この法律により、 「不当な差別的 障害の

どの提供を拒否したり、 がら共生できる社会をつくる にはない条件をつけたりする あるということでサービスな 【障害を理由とした差 障害のない人 障害が 制限 别 あ

「茂原市健康増進計画・食育推進計画検討委員会」委員を募集

市では、「茂原市健康増進計画・食育推進計画」を策定するにあた り「茂原市健康増進計画・食育推進計画検討委員会」を設置し、皆さ んのご意見をいただくため、委員の募集を行います。

市内在住・在勤の18歳以上(平成28年4月1日現在) ◆応募資格 で平日の昼間の会議(5回)に参加できる方

◆期 閰 平成28年5月~平成29年3月

◆募集人員 4人

◆応募期限 4月15日金

応募用紙に必要事項を記入し、直接持参、FAX、メー ◆応募方法 ルで応募(応募用紙は健康管理課、保健センターで配布の ほか、市ウェブサイトからダウンロードできます)

◆その他 報酬および謝礼金はなし

お問い合わせは、健康管理課(2階)

☎(20)1574、M(20)1600へ。

的障壁 ないことです。 の必要かつ合理的

れるこの法律につい

てお知ら

平成28年4

月1日に施

行さ

【障害者差別解消法とは?】

備・施設、利用しにくい 上で障壁となるもの。 常生活や社会生活を送る 通行や利用しにくい設 障害のある人を意識

害を理由とする差別」をなく

すべての人が障害のある

店などの民間事業者での「障

いった行政機関や、会社やお

この法律は、国や市町村と

(※)を取り除くため な配慮をし

※社会的障壁

障害のある人にとって、 例え 制 shougai/index.html http://www8.cao.go.jp/ サイトをご覧ください お問い合わせは、 します。 7

201666、**M**201610へ。 障害福祉課 (2階

くわしくは、 のある人への偏見などを指 いない慣習・文化、 内閣府 ウ 障害 エ ブ